

甲州市立塩山中学校新体操服検討業務に係る 事業者選定プロポーザル実施要項

令和6年6月

甲州市教育委員会

甲州市立塩山中学校新体操服等検討業務に係る事業者選定プロポーザル実施要項

この要項は、甲州市立塩山中学校新体操服検討業務に係る事業者の選定にあたって、必要な事項を定めるものであり、以下のとおり企画提案を募集する。

1 公募型プロポーザルの目的

甲州市では、市立中学校三校を統合し、令和7年4月に新しい塩山中学校の開校を予定している。

塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会において、新しい体操服及び通学用鞄（以下、「体操服等」という。）を導入することに決定し、令和7年度新入生から購入できるように進めている。

新しい塩山中学校にふさわしい機能的で、デザイン性の高い体操服等を導入するため、広く体操服等に係る企画提案を求め、事業者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、本事業に最も適した事業者を選定するために実施するものである。

2 プロポーザルの概要

(1) 名 称 甲州市立塩山中学校新体操服等検討業務に係る事業者選定

プロポーザル

(2) 選定方法 企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

3 事業内容及びスケジュール

(1) 事業内容

① 体操服（一式）の提案

・ 夏用体操服（半袖シャツ）、ハーフパンツ、冬用体操服（上）、冬用体操服（下）

② 通学用カバン（リュック型）の提案

③ 新体操服等デザイン案の作成、展示及び、アンケート等の企画・支援

※①又は②のいずれかのみの提案も可とする。

(2) 全体スケジュール

令和6年 6月 公募型プロポーザルの実施、

7月 事業者の決定、体操服等の提案

8月 新体操服等の決定及び公表

令和7年 1月 体操服等の注文受付開始

2月 新制服の引渡し開始

4月 新制服の着用

4 参加資格要件等

(1) 参加資格

- 本プロポーザルに参加できる者（以下、「参加者」という。）は、参加申込をする時点で、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。
- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
 - ② 企画提案書等の提出期限において、国又は地方公共団体の指名停止処分を受けていないこと。
 - ③ 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の規定に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定に基づき再生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。）ないこと。
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 参加条件

- ① 新しい体操服等を令和 7 年度に甲州市立塩山中学校に入学する生徒へ納入可能であること。
- ② 新体操服等選定の方針を理解し、企画・製造・販売・アフターフォローに責任を持って携われること。
- ③ 繼続性のある製品を納入できること。
- ④ 事業者決定後、デザイン・仕様・サイズ（特大サイズなど）等について綿密な打ち合わせを行い、対応できること。
- ⑤ 販売方法等について、市内販売店との連携など保護者等が購入しやすい環境を整えられること。

5 参加申込

「4 参加資格要件等」を満たし、本業務の公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、次の提出書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書兼誓約書（様式第 1 号）
- ② 会社概要書（様式第 2 号）
- ③ 山梨県内及び甲州市内の中学校、高等学校における納入実績一覧表（様式第 3 号）

(2) 提出部数 各 1 部

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、特定記録、簡易書留及び、書留のいずれかによるものとし、提出期限までの必着とする。

なお、到着の有無について提出先へ確認のこと。

(4) 提出期間 令和 6 年 6 月 3 日（月）から 6 月 14 日（金）まで

※持参する場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(5) 提出先 「12 事務局」に記載する事務局に提出すること。

6 提案書等の提出

企画提案書等は、別紙「体操服等の基本的な仕様」をふまえて作成し、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類等

任意様式は、A4 判縦、横書き、左綴じとし、文字サイズは 12 ポイント以上とする。

- ① 企画提案書等提出届（様式第 4 号）
- ② 企画提案書（様式第 5 号）
- ③ 提案製品に関する資料（任意様式）
- ④ 提案サンプル

※提案は、1 者につき、体操服、通学用カバンとも各 2 セットまでとする。

1 セットにつき②～④を 1 式用意すること。

(2) 提出部数

- ① 企画提案書等提出届 1 部（正本として社印を押印したもの）
- ② 企画提案書、③ 提案製品に関する資料 各 25 部
- ④ 提案サンプル
 - 1) 体操服：ボディ見本は 2 体まで（夏用 1 体、冬用 1 体）
 - 2) 通学用カバン：見本は 1 個

(3) 提出期間 令和 6 年 6 月 24 日（月）から 6 月 28 日（金）まで

(4) 提出先 「12 事務局」に記載する事務局に提出すること。

(5) 提案サンプルの搬出 選考終了後に搬出期間を連絡します。

(6) その他

- ① 企画提案に関する必要経費は、提案者の負担とする。
- ② 提出期間後における提出書類及び製品サンプル等の修正、変更は認めない。
- ③ 企画提案書等の著作権は提案者に帰属する。ただし、本プロポーザルに関する公表等のために必要な場合は、企画提案書等の全部又は一部を甲州市教育委員会が無償で利用できるものとする。
- ④ 決定後においても甲州市教育委員会は提案内容に拘束されない。

7 質問の受付及び回答

本業務に関し質問がある場合は、質問票（様式第 6 号）により提出すること。口頭による質問の受付は行わない。また、質問項目は、参加資格、参加申込及び提出書類の作成に係るものとし、審査に関する質問は受け付けない。

- (1) 提出期限 令和 6 年 6 月 10 日（月）まで
- (2) 提出方法 電子メールによる提出のみとする。
- (3) 提出先 「12 事務局」に記載する事務局に提出すること。
- (4) 質問事項と回答 令和 6 年 6 月 12 日（水）までに甲州市ホームページに掲載する。ただし、質問者の氏名等は記載しない。

8 事業者の選定方法

(1) 選定方法

- ① 事業者の選定は、「塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会」（以下、「委員会」という。）において、別表「評価基準」に基づき審査を行う。
- ② 委員会での選定は非公開とし、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。
また、選定経過については、公表しない。
- ③ 委員会は、委員の評価点の合計得点が最上位の者を最優秀事業者として決定し、次に得点が高かった者を次点の事業者とする。
- ④ 最高得点の事業者が複数の場合は、委員会の合議により決定する。
- ⑤ 企画提案者を提出した参加者が1者の場合であっても、委員会において提案内容について審査を行い、提案の内容についてその目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該参加者を事業者として選定する。

(2) 選定結果の通知

選定結果の通知については、提案のあった全ての事業者に対し、令和6年7月中旬（予定）に、書面及び電子メールで通知する。

9 失格事項

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「4 参加資格要件等」を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為や著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (5) その他委員会が失格と認めた場合

10 参加辞退

参加申込み後に辞退する場合は、「辞退届」（様式第7号）を事務局へ提出すること。
なお、辞退は自由であり、辞退しても以後において不利益を被ることはない。

11 実施要項の配布等

実施要項、様式の配布については、甲州市公式ホームページに掲載するので、
必要に応じてダウンロードすること。

甲州市公式ホームページ URL <https://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

12 事務局

本業務に関する事務局及び問い合わせ先は、次のとおりとする。

- (住 所) 〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曽 1085 番地 1
(名 称) 甲州市教育委員会 教育総務課 教育総務担当
(塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会事務局)
(電 話 番 号) 0553-32-2111 (代表) 内線 2661
0553-32-1412 (直通)
(電子メール) kyouiku@city.koshu.lg.jp

13 スケジュール

(1) 本実施要項の公表	令和6年 6月 3日（月）
(2) 質問の提出期限	令和6年 6月 10日（月）
(3) 質問の回答	令和6年 6月 12日（水）
(4) 参加表明書等の提出期限	令和6年 6月 14日（金）
(5) 企画提案書等提出期限	令和6年 6月 28日（金）
(6) 委員会審査	令和6年 7月上旬（予定）
(7) 審査結果通知	令和6年 7月中旬（予定）

14 その他

- (1) 採用したデザインに関する権利は、甲州市教育委員会に帰属、もしくは譲渡する。
- (2) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事項を使用した結果生じた責任は、原則として参加業者が負うものとします。
- (3) 提出書類等に虚偽のあることが判明した場合は、選定結果を取り消すことがある。
- (4) 提出された参加表明書兼誓約書、企画提案書等は返却しません。

別紙

体操服等の基本的な仕様

甲州市立塩山中学校の新体操服等の導入にあたって、甲州市立塩山中学校新体操服等検討業務に係る事業者選定プロポーザル実施要項に記載した内容をふまえた上で、次に掲げる事項に配慮して、塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会との協働により取り組むことができる事業者であること。

記

1 体操服に関する事項

○素材・機能について

- ・運動機能性に優れ、活動しやすい素材
- ・冬用体操服は、保温性、速乾性、伸縮性に優れた生地とする。
- ・夏用体操服（半袖シャツ）・ハーフパンツは、吸汗性、速乾性、伸縮性に優れた生地とする。
- ・下着等が透けにくい素材・加工（特に夏用体操服）とする。
- ・手入れが容易で、3年間の着用に十分耐えられる素材とする。
- ・通学時の安全面に配慮した機能があること。

○デザインについて

- ・体育授業のほか、部活動、課外活動にも使用できるデザインとする。
- ・左胸又は、背中に学校名等のプリントができること。
- ・アイロンプリントできる名札がつけられること。（ネーム刺繡はありません。）

○配色について

- ・学年色はなし、全学年共通の色となります。

○価格について

- ・経済的であること。

【参考 現行指定品価格】

	塩山中	塩山北中
冬用体操服（上）	4,640円	6,340～7,130円
冬用体操服（下）	3,570円	4,640～5,320円
夏用体操服（半袖シャツ）	2,860円	3,280～3,510円
ハーフパンツ	2,500円	3,400～3,740円

2 通学用カバンに関する事項

- ・通学用カバンは、紺色系又は、黒色系のものとする。
- ・素材については、耐久性が高いこと。（3年間の使用に耐えられるもの。）
- ・機能性に優れていること。
- ・経済的であること。【参考 現行指定品価格：9,200円】

別表

評価基準

	評価項目	評価の視点
1	コンセプト	・提案者のアピールポイントと要求・希望との整合性
2	デザイン	・デザインについて提示する仕様との適合性。
3	素材・機能	・素材・機能性について提示する仕様との適合性。
4	納入金額	・現体操服等の販売価格との比較における妥当性
5	企業の信頼性	・会社概要、販売実績等から企業の信頼性、継続性
6	協力体制	・最優秀提案者として選定後の塩山中学校との協力体制（調整・製造・販売等）や対応スケジュールの妥当
7	販売体制	・販売店等サービス体制、アフターフォロー対応の適正
8	その他	・新体操服等の納品に対する熱意、取組み姿勢